
プロジェクト **金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発**

項目 **第 257 回金融商品専門委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 257 回金融商品専門委員会（2026 年 6 月 9 日開催）において、公正価値オプションの採用に関する ASBJ 事務局の分析について聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

（公正価値オプションに関する定めを取り入れることについて）

公正価値オプションに関する定めを取り入れることを支持する意見

2. 実務上のニーズの観点から、公正価値オプションに関する定めを取り入れることを支持する。
3. 公正価値オプションに関する定めを取り入れることは、債権のセカンダリー市場の活性化にもつながると考える。また、借手の観点からもメリットがあると考ええる。

（公正価値オプションを適用する場合の要件について）

4. 会計上のミスマッチに関する要件を設けない米国会計基準のモデルを採用することを支持する。
5. 会計上のミスマッチに関する要件を取り入れる場合には金融負債についても検討が必要となるが、フェーズ 1 においては金融負債が検討対象外とされていることから、仮に公正価値オプションに関する定めを取り入れる場合には米国会計基準のモデルを採用することが考えられるとする事務局の分析に異論はない。
6. 銀行においては、伝統的な貸付を実施する部門とトレーディングを実施する部署が明確に区分されているため、事後的に取消不能という要件を定めることによる実務上の弊害はないと考える。

（その他）

恣意的な利用の排除に関する意見

7. 公正価値オプションを恣意的に利用される懸念についても検討した上で、公正価値オプションを取り入れるかどうかを議論することがよいと考える。なお、近年、公正価値オプションが悪用されてはいないという実証研究の成果が出ているため、当該実証研究を参照することが考えられる。
8. 公正価値オプションの恣意的な利用の排除という観点から、当該オプションを適用する取引や部門を特定するということも考えられる。

その他

9. 移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」第132-2項の一定の要件を満たす組合等の構成資産である市場価格のない株式の時価評価に関する定めとの関係について確認したい。
10. フェーズ1において、金融投資と事業投資という伝統的な考え方がどのように関係するのについて確認したい。

以 上